

「千葉市行政改革推進指針（案）」に関する

パブリックコメント手続の実施結果

「千葉市行政改革推進指針（案）」に関するパブリックコメント手続について、以下のとおり実施したところ、御意見はありませんでしたのでお知らせいたします。

1 募集期間

平成27年2月2日（月）～3月2日（月）

2 意見提出方法、提出方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

3 実施結果

提出者数 0件

件数 0件

【問い合わせ先】

千葉市総務局情報経営部業務改革推進課

電話 043-245-5029

ファクシミリ 043-245-5692

電子メール gyomukaikaku.GEI@city.chiba.lg.jp